

## 2018 度 JCF 競技者・審判員 登録について

エリートクラスの選手・道内の JCF 公認大会に出場するすべての選手  
及びすべての審判員は JCF 登録の申請が必要です

日頃から本連盟の諸事業の遂行に格別なご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。  
さて、2018年度の競技者、審判員、チームアテンダントの登録申請の時期が近づきました  
ので、下記の点を十分注意の上、手続きをお願いします。

記

### 登録期間について

<JCF 競技者ライセンス 登録申請>

継続登録 受付期間 (2017年度競技者登録をされている方)

2017年11月1日(水) ~ 12月20日(水) まで

\*1月1日以降の入力は再登録となり、登録料も違ってきますのでご注意ください。

新規・再登録受付期間 (上記以外の方)

2018年1月1日(月) より

<JCF 審判員・チームアテンダントライセンス 登録申請>

継続登録 受付期間 (2017年度公認審判員登録をされている方)

2017年11月1日(水) ~ 12月20日(水) まで

新規・再登録受付期間 (上記以外の方)

2018年1月1日(月) より

### 登録申請方法・申請先

各自、所属地区車連まで、指定の用紙に記入の上、郵送または FAX にて申込してください。(振込先  
口座は「北海道車連登録の手順」をご覧ください。)

※ 北海道車連では、受付業務をしておりませんので、必ず所属地区車連に申し込んでください。

※ 12月21日~31日の期間は受付業務を行っていません。

### ライセンス発行・発送スケジュール

JCF より、直接郵送されますが、毎月2回のみ発行・発送となります。

北海道より登録申請の場合、約3週間かかりますので、参加する大会に会わせて早めに登録申請し  
てください。次ページのスケジュールのデータ締日とは JCF の受付締切りです。地区車連→道車連  
→JCF 手続きに数日要しますので、余裕を持って各地区車連へ申し込んでください。

2018JCFライセンス発行スケジュール(予定)  
【2017年11月～2018年10月】

月	回数	データ締日	曜日	発送日(投函)	曜日	月	回数	データ締日	曜日	発送日(投函)	曜日
11月	1回目	11月10日	金	11月30日	木	4月	1回目	4月13日	金	4月27日	金
	2回目	11月24日	金	12月13日	水		2回目	4月27日	金	5月16日	水
12月	1回目	12月1日	金	12月19日	火	5月	1回目	5月11日	金	5月25日	金
	2回目	12月8日	金	12月26日	火		2回目	5月25日	金	6月8日	金
	3回目	12月15日	金	1月11日	木	6月	1回目	6月8日	金	6月22日	金
	4回目	12月26日	火	1月22日	月		2回目	6月22日	金	7月6日	金
1月	1回目	1月12日	金	1月29日	月	7月	1回目	7月13日	金	7月30日	月
	2回目	1月19日	金	2月5日	月		2回目	7月27日	金	8月10日	金
	3回目	1月26日	金	2月13日	火	8月	1回目	8月10日	金	8月29日	水
2月	1回目	2月9日	金	2月26日	月		2回目	8月24日	金	9月7日	金
	2回目	2月23日	金	3月9日	金	9月	1回目	9月10日	月	9月26日	水
3月	1回目	3月9日	金	3月26日	月		2回目	9月28日	金	10月15日	月
	2回目	3月23日	金	4月20日	金	10月	1回目	10月12日	金	10月29日	月
					2回目		10月26日	金	11月9日	金	

JCFライセンス発行手数料 2017/10/10 施工

競技者 登録一覧	男子	女子	新規	継続	審判員	チーム		
			再登録	登録料		アテンダント		
			登録料	登録料	登録料	登録料		
エリート	23歳以上	19歳以上	5,000	5,000	2,000	2,000		
アンダー23	19-22歳	設定なし	5,000	5,000				
ジュニア	17-18歳	17-18歳	3,000	3,000				
ユース	U17	15-16歳	3,000	3,000	/	/		
	U15	13-14歳	2,500	2,500				
	U13	12歳以下	1,500	1,500				
マスターズ	30歳以上	30歳以上	5,000	5,000			2,000	2,000
再交付			1,300				1,300	1,300

補償限度額 1事故あたり1億円 免責(自己負担額) なし  
 ◎登録者登録料には、臨時登録を除き、日本国内外で有効な第三者に対する賠償責任保険料を含みます。  
 ◎臨時登録料とは、JCF公認大会に出場する為に、ライセンス登録をしていない選手が登録する制度です。  
 ただし、年間登録に存在する保険は適用されません。

JCF選手登録及び審判登録申込は、各地区車連が申込窓口となり北海道車連経由での登録となります。

また、JCF登録には北海道車連への登録が必須となりますので、競技者以外の方も別紙の「北海道車連登録の手順」にしたがって、各地区車連経由で北海道車連登録が必要です。

※JCFへの登録はWEBからも可能ですが、事務処理の都合上直接申し込まずに各地区車連経由で申込み下さい。直接JCFへ直接申し込んでしまった時は、必ず各地区車連へ連絡をしてください。